

第66回日本視能矯正学会 取材要領

取材要領に同意いただける場合は、本要項2枚目下の誓約書 氏名記入欄に必要事項を記入のうえ、参加当日、学会場内の総合案内へご提出ください。

○プレス参加受付について

1. 会場に到着されましたら、総合案内(岡山芸術創造劇場 ハレノワ 2F ホワイエ)へお越しください。1社あたりの参加人数に制限はありませんが、必ず1名ずつ誓約書と名刺をご提出ください。名刺がない場合は、本人確認ができるもの(運転免許証等)をご提示ください。
2. 総合案内にてお渡しするプレス証は、会期中は必ずご着用のうえ、取材終了後に必ずご返却ください。なお、プレス証を着用されていない場合には、施設・会場内の入場・入室をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

○取材・撮影・収録について

1. 著作権を侵害する恐れのある取材はお断りいたします。また、プレス証の発行後であっても、取材が不適切であると判断された場合、各会場の責任者から特別に要請・指示がありました場合は、本規約内容に関わらず、現場での指示に従ってください。
2. 会場内でのフラッシュ撮影を禁止いたします。
3. ビデオでの「撮影」および「録音」はご遠慮ください。※事前許可のある場合を除く。
4. 講演中の撮影をされる場合は、座長、演者にも事前に許可をとっていただくようお願いいたします。ポスター発表会場においても同様とさせていただきます。
5. 学会会場では、一般参加者の出入りが可能な箇所には自由に入室・入場頂いて結構ですが、委員会など入室・入場に制限のある場所への入室・入場はご遠慮ください。なお、共催セミナーの弁当、軽食のお受取りはできません。
6. 取材側は名刺を取材対象者にお渡ししたうえで、取材許可の了解をとってください。
7. 手術の様子などのスライド・ビデオが投影されることがありますが、あくまでも医学的討論のためであり、一般大衆向けではありません。したがって、一般常識の範囲内での取材・報道をお願いいたします。学会発表でオリジナリティーがあるものに関しては、必ず発表者の許可をとって取材してください。また、記事やニュースとして扱う場合は、その旨を取材対象者に事前に伝えてください。
8. 個人的な病気、治療などの質問は行わないようにしてください。また、学会での討論や発表内容の中で、患者さん個人が特定される、またはプライバシーに触れる可能性がある事項に関しては、取材・報道をご遠慮ください。
9. 学会期間中、研究者・医師、その他参加者個人への取材目的に関して、学会事務局、運営事務局ならびに受付では、アポイントメントのお取り次ぎ、ないしはスケジュール調査・調整、取材の仲介などを行うことはできません。個人的取材に際しては、プログラム等をご参照のうえ、各自の責任でアポイントをお取りくださるようお願いいたします。

○共催セミナー・企業展示の取材・撮影について

1. 共催セミナーおよび出展につきましてはスポンサー企業にも必ず事前に確認、許可を得たうえで、上記をふまえて取材・撮影を行ってください。

○関連会合の取材について

1. 関連会合の主催ご担当者にも必ず事前に確認、許可を得たうえで、上記をふまえて取材・撮影を行ってください。

○その他注意事項

1. 講演会場内での携帯電話の使用は禁止します。また携帯電話の着信音はマナーモードにするなどの配慮をお願いします。会場内でこれに違反された場合には、退場いただく場合があります。
2. 放映・掲載予定を事前にご報告のうえ、取材の成果物(記事・印刷物・映像)の提出をお願いしております。映像の場合はDVD等のメディアを、印刷物の場合は該当部分のコピー(切り抜きでも可)を、2026年1月末までに下記の運営事務局宛にお送りください。いずれの場合も、出典あるいは放送日等を明記ください。

第66回日本視能矯正学会 運営事務局

株式会社コングレ内

〒530-0005大阪市北区中之島4-3-51

Nakanoshima Qross 未来医療R&Dセンター

E-mail: jaco2025@congre.co.jp

第66回日本視能矯正学会 取材 誓約書

上記の項目を遵守し取材を行います。

2025 年 10 月 25 日 (土)・26 日 (日)

貴団体名：

署 名 _____